

# 平成30年度 事業計画

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

退職金共済と福利厚生の両事業について、加入者の増大と円滑な事業の実施に努める。また、個人情報及び個人番号の適切な管理に努めるとともに、公益財団法人として公益認定基準に適合する健全な財政運営に努める。

## 1 積極的な広報と新規加入の促進

共済会の実施する事業を周知し、新規加入を促すため、ラジオ、新聞等のメディアを活用した広報や、区役所・生涯学習センター等でのパンフレットの配架、関係団体の機関紙での広報掲載を行う。また、未加入企業へのダイレクトメールの送付や共済会事務局の加入促進員による企業訪問等の積極的な加入勧誘を実施することにより、退職金共済事業及び福利厚生事業への新規加入の促進に努める。

## 2 退職金共済事業

### (1) 追加加入及び掛金増額の促進

インターネットや既加入企業への送付書類等を利用して継続的に情報発信することで、追加加入や掛金増額の促進を図る。

### (2) 退職一時金の給付事業

退職一時金等の給付事務の円滑かつ効率的な運営に努めるとともに、積立資産の安全有利な運用に努める。

## 3 福利厚生事業

### (1) 会員の利用促進

会員ニーズに応える魅力ある事業を企画・実施するとともに、既存の事業についても充実と効率化に努め、利用件数の増大と会員の加入満足度の向上を図る。

### (2) ウェブサイトの利用促進

昨年度導入したウェブサイトからのチケット申込の実施対象に名古屋港水族館や東山動植物園などを追加し、利便性を向上させるとともに、ウェブサイトの利用促進を図る。

(3) 生活安定事業

会員の慶弔時の給付として、結婚祝金、出産祝金、入学祝金、卒業祝金、傷病見舞金、弔慰金、退会せん別金、永年勤続報奨金及び成人祝金の給付を実施するとともに、スケールメリットを活かした生活用品等の割引商品のあっせんや、教育資金・生活資金・住宅資金等の貸付あっせん及び利子補給を行う。

(4) 健康維持増進事業

会員及びその家族の健康維持増進のため、人間ドック受診及びインフルエンザ予防接種の補助や家庭常備薬等の購入あっせん補助、また、軟式野球大会や魚釣りの開催及びスポーツセンター、ボウリング場等のスポーツ施設、温浴施設等の利用のあっせんを行うとともに、利用料補助を行う。

(5) 自己啓発事業

会員の生涯学習や自己啓発を促進するため、文化教養講座や新入社員研修の受講料補助を行うほか、講演会の開催、図書カードの購入あっせん補助を行う。

(6) 余暇活動事業

会員及びその家族の余暇の有効活用として、食事券・こども商品券・マナカチャージ券等のギフトカードや、観劇・コンサート・美術展等のチケットの購入あっせん補助を行う。

また、プラネタリウム観賞会の開催やバスツアー、テーマパーク・各種レジャー施設等や宿泊施設の利用のあっせんを行うとともに、利用料補助を行う。

さらに、全国の福利厚生団体が加入する（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（全福センター）の全国的な協定契約施設の割引利用や東海4県の福利厚生団体との共同事業を行うなど、会員サービスの拡充を図る。

(7) 顕彰事業

会員の10年、15年以上の永年勤続者を対象に、それぞれ理事長表彰、名古屋市長表彰として永年勤続優良社員表彰を実施する。

(8) 情報提供

全会員に配布する「福利厚生ニュース」を年6回、また、年間通して利用できる事業内容をまとめた「福利厚生ニュース・通年事業案内」を5月に発行するとともに、事業の最新情報をインターネットのウェブサイトを提供するなどにより、事業の周知及び会員サービスの向上を図る。